



主体的に取り組む部活動を目指して



しあわせ信州

長野県教育委員会事務局 スポーツ課
学びの改革支援課

長野県の高校生が中学校の部活動の良さを次のように振り返っています

運動部活動の行動面への効果	
礼儀正しくなった	21.1%
友達が増えた	16.3%
責任感が出てきた	12.8%
規則的な生活になった	10.1%
協力的になった	9.9%
積極的になった	9.3%
行動が活発になった	8.4%
よく話すようになった	4.7%
特になし	7.1%
その他	0.3%

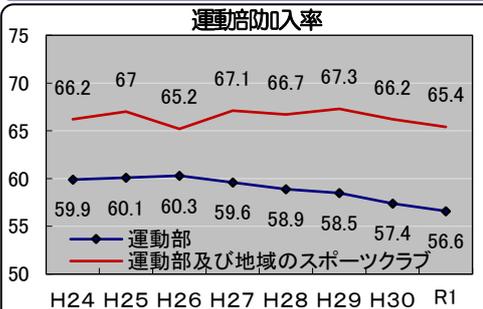
運動部活動の精神面への効果	
根気強くなった	37.3%
困難に耐えられるようになった	33.4%
明るい性格になった	15.0%
特になし	13.7%
その他	0.5%

(平成29年度長野県高等学校体育連盟調査より)



部活動を行ったことで、**自主・自立、友好、精神面での成長を感じている**ことがわかりますね。

しかし…本県の部活動を巡る課題があります



高校で運動部に加入しなかった理由ベスト5

1 他にやりたいことがある	11.2%
2 自由な時間が欲しい	10.0%
3 中学までにやり尽くした	9.8%
4 休日が少ない	8.6%
5 勉強に力を入れたい	8.3%

(平成29年度長野県高等学校体育連盟調査より)

運動部活動加入率の低下

バーンアウトの傾向

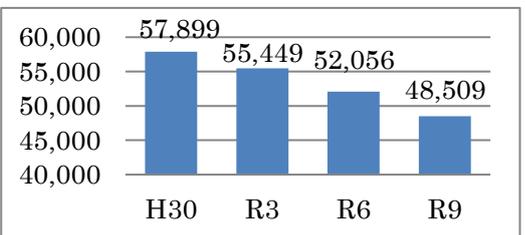
部活動以外の活動、食事、休養、睡眠等、生活バランスのくずれ

少子化の進展により、単独校での部活動運営が困難

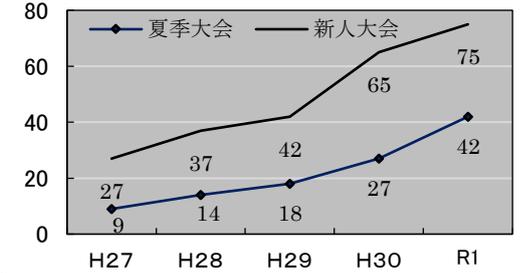


Student first

生徒数の推移 (中体連調査)



中学合同チームによる大会参加



心身の成長過程にある中学生期のスポーツ・芸術文化活動が「スケジュール・ファースト（学習者本位）」の精神に基づき、生徒にとって楽しい環境を構築するという観点から、「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の改定、「長野県中学校の文化部活動方針」の策定をしました。

短時間で効率的・効果的な活動

バランスの取れた心身の成長

スポーツ傷害の予防

裏面ポイント1参照

【活動基準】

スポーツ傷害予防などの観点から適切な活動となるよう、また、成長期にある生徒が教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活/バランスのとれた生活をおくることができるよう、活動の基準を設定しました。

休養日	<ul style="list-style-type: none"> ○学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上を休養日とする。 ・週末に大会、コンクール、各種発表会への参加等で活動した場合は、休養日のできるだけ他の週末に振り替える。 ○長期休業中は、休業期間の半分以上の休養日を設定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ平日に行うよう配慮し、ある程度長期の休業期間を設ける。
活動時間	<ul style="list-style-type: none"> ○1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、休業日は長くとも3時間程度とする。 ・大会、コンクール、各種発表会への参加等により、基準とする1日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整する。
朝晩活	○放課後の活動時間の確保を基本とし、朝の運動部活動は、原則として行わない。

【社会体育・社会文化活動】

「運動部活動の延長として行われている社会体育活動^{※1}」「文化部活動の延長として行われている社会文化活動^{※1}」は廃止し、「学校管理下で行われる運動部活動」として行うか、または「地域において実施されている社会体育活動^{※2}・社会文化活動^{※3}」に移行します。

※1 運動部・文化部活動と同様の活動が連続または近接して行われるもので、運動部・文化部活動の保護者が主催であったり、地域のスポーツ・芸術文化指導者等が運営主体になっしているが、主には、運動部・文化部活動と同じ部員、同じ指導者によって構成されている。学校週5日制の導入時に休日の部活動時間を確保するため行われてきたが、平日の放課後に活動が拡大され、長時間に及ぶ活動による生徒への負担が抱負される。万が一の事故等が起こった場合は、その責任の所在が保護者や指導者にあるのか、または学校にあるのか、その判断が曖昧な状態にある活動であり、「地域において実施されている社会体育活動^{※2}・社会文化活動^{※3}」とは異なる。

※2 市町村教育委員会、市町村スポーツ所管部局、市町村スポーツ推進委員、公民館、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、都市体育（スポーツ）協会、競技団体、レクリエーション関係団体や、スイミングクラブ、テニスクラブ、サッカークラブチーム等の各種スポーツクラブ等が行うスポーツ活動。

※3 市町村教育委員会、市町村芸術文化所管部局、公民館、各芸術文化活動団体等が行う活動等。

生徒のニーズを踏まえた環境の整備

学校と地域が連携した環境整備

裏面ポイント2参照

「長野県中学生期のスポーツ活動指針（改定版）」及び 「長野県中学校の文化部活動方針」のポイントについて

長野県中学生期のスポーツ活動指針

ポイント1 短時間で効率的・効果的な活動 ～スポーツ傷害を防止し、生涯にわたって スポーツに親しむための習慣形成～

- 運動部の「活動基準」を明確にします
- 「部活動指導員」による専門的な指導を推進します
- 運動部活動の延長上の社会体育活動を廃止します
- 研修会の実施・手引書(中央競技団体)の紹介等、新たなスポーツ環境づくりのための情報提供をします

ポイント2 学校と地域が連携したスポーツ環境整備 ～「持続可能な運営体制」の構築～

- 複数校による「合同部活動」・「ゆるスポ活動」を推進します
- 中体連大会等の参加資格の拡大について検討していきます
- 学校単位に代わる地域を拠点としたスポーツ環境の構築に努めます

スポーツ活動運営委員会(学校によって名称は異なります)

(委員の構成例)

学校職員、保護者、地域のスポーツ関係者(外部指導者、競技団体、スポーツ推進委員等)、学校評議員、信州型CS運営委員、地域の医療関係者 等

(協議内容の例)

- ・ 学校が作成した部活動の活動目標、活動方針、運営計画 等
 - ・ 生徒の活動状況や顧問の指導内容
 - ・ 生徒の多様なニーズに応じたスポーツ活動の検討
 - ・ 生徒や顧問の過度な負担とならないための大会参加についての検討
 - ・ 部活動指導員や外部指導者の活用、地域のスポーツ活動との連携 等
- 「地域」、「学校」、「家庭」が、ともに力を合わせて、運動部活動や地域のスポーツ活動を支援する組織づくりが大切です。



【長野県中学生期のスポーツ活動指針】 <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/sports-ka/sport/gakko/documents/sports-shishin.pdf>

長野県中学校の文化部活動方針

ポイント1 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- 生徒の心身の健康管理、事故防止の取組が適切になされるよう支援していきます
- 休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を推進します。
- 好成績や、今以上の水準や記録を目指すことのみを重視した過度な活動とならないよう留意していきます
- 外部指導者の協力により、活動を充実させていくことを推進します

ポイント2 生徒のニーズを踏まえた環境の整備

- 季節ごとに異なる分野を体験する活動や、レクリエーション志向で行う活動等、生徒の多様なニーズや学校の実情に応じた活動ができるよう検討していきます
- 複数校の生徒が拠点校の文化部活動に参加できる等、合同部活動等の取組を推進します

文化部活動運営委員会(学校によって名称は異なります)

(委員の構成例)

学校職員、保護者、地域の文化部活動関係者、地域の医療関係者、学校評議員、信州型CS運営委員 等

(協議内容の例)

- ・ 学校が作成した部活動の活動目標、活動方針、運営計画の検討
 - ・ 生徒の活動状況や顧問の指導内容の評価
 - ・ 生徒の多様なニーズに応じた文化部活動の検討
 - ・ 生徒や顧問の過度な負担とならないための大会参加についての検討
 - ・ 外部指導者や地域において実施されている社会文化活動との連携と活動の状況把握 等
- 「地域」、「学校」、「家庭」が、ともに力を合わせて、文化部活動や地域の社会文化活動を支援する組織づくりが大切です。



【長野県中学校の文化部活動方針】 https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyogaku/goannai/soshiki/documents/1_naganokenchuugakkounobunkabukatudouhousin.pdf